

令和7年度 須賀川市認可保育施設 入所のご案内

— 申込受付期間 —

●令和7年4月1日入所希望

申込期間	結果通知
令和6年10月1日(火)～10月31日(木)	令和7年2月上旬

※現在育休中で、4月1日の入所申し込みが可能な方は、復職日が令和7年5月15日までの方のみです。

●年度途中の入所

希望する入所日	申込締切日	結果通知
令和7年5月1日	令和7年3月10日(月)	令和7年4月上旬
令和7年6月1日	令和7年4月10日(木)	令和7年5月上旬
令和7年7月1日	令和7年5月9日(金)	令和7年6月上旬
令和7年8月1日	令和7年6月10日(火)	令和7年7月上旬
令和7年9月1日	令和7年7月10日(木)	令和7年8月上旬
令和7年10月1日	令和7年8月8日(金)	令和7年9月上旬
令和7年11月1日	令和7年9月10日(水)	令和7年10月上旬
令和7年12月1日	令和7年10月10日(金)	令和7年11月上旬
令和8年1月1日	令和7年11月10日(月)	令和7年12月上旬
令和8年2月1日	令和7年12月10日(水)	令和8年1月上旬
令和8年3月1日	令和8年1月9日(金)	令和8年2月上旬

※ 申込先は、裏面「令和7年度須賀川市内保育施設一覧」をご確認ください。

※ 継続利用の場合は、各施設にお申し込みください。

【問い合わせ先】

須賀川市教育委員会事務局 こども課 保育幼稚園係

☎ 0248-88-8124

※入所申込や制度の詳細など、よくある質問も市ホームページにも掲載しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



須賀川市は、持続可能な開発目標（SDGs）を推進しています。



1 申し込み対象者

須賀川市に住民登録があり居住している児童

※心身に障がいがある場合や発達に不安がある場合、食物アレルギーなどがある場合は、家庭状況調査書の裏面を記入のうえ申し込み時にお申し出ください。

2 認定と利用できる施設について

年齢	保育の必要性	認定区分	幼稚園	こども園 (幼稚園部門)	こども園 (保育所部門)	保育所	小規模 保育施設
満3～5歳	なし	1号認定	○	○	—	—	—
	あり	2号認定	—	—	○	○	—
0～2歳	あり	3号認定	—	—	○	○	○

3 保育の必要性について

保育の必要性とは、保育施設への入所を希望する場合に、保護者が入所する月の初日時点で次のいずれかに該当していることが要件となります。また、保育の必要性によって、保育実施期間等が異なります。

保育の必要性	保育実施期間	保育時間
①就労 (育休・内定者含む) ※月48時間以上の就労	雇用の定めによる 育休からの復職や内定者の場合は、復職(就労)日以降の就労時間による。※2	標準時間※1 (就労時間 : 月120時間以上)
		短時間※1 (就労時間 : 月48時間以上 午前8時31分から午後3時29分までの間)
②妊娠・出産※3	出産予定日の2か月前から出産後2か月まで	標準時間
③保護者の疾病等	疾病等が回復するまで	標準時間
④介護・看護	介護・看護をしている病人が回復するまで	標準時間
⑤求職活動※4	2か月間	短時間
⑥災害	災害の復旧に必要な期間	標準時間
⑦その他	理由に応じて決定	理由に応じて決定

※1 **標準時間** : 11時間保育、**短時間** : 8時間保育となります。

※2 育休からの復職や内定者の場合、入所希望月の翌月15日までに復職(就労)することが条件となります。

例) 5月15日復職(就労) ⇒ 4月1日入所可能

5月16日復職(就労) ⇒ 5月1日入所可能

※3 妊娠出産の場合、出産後2か月までが保育実施期間となるため、**その後は退所**となります。

※4 求職活動の場合、入所後2か月以内に内定とならない場合は退所となります。

4 提出書類について

- (1)教育・保育給付認定(変更)申請書兼保育施設等利用申込書(1枚/人)
- (2)家庭状況調査書(1枚/人)
- (3)保育の必要性を証明する書類(保護者 各1枚)

いずれか チェック	保育の必要性	③提出書類
<input type="checkbox"/>	①就労 ※育休、自営業、農業含む	就労証明書(発行から3か月以内) ※育休の場合は復職予定日が記載されているもの
<input type="checkbox"/>	②妊娠・出産	母子手帳の写し(表紙と出産予定日がわかるページ)
<input type="checkbox"/>	③保護者の疾病等	診断書(発行から6か月以内)、障害者手帳などの写し
<input type="checkbox"/>	④介護・看護	被介護者の診断書(発行から6か月以内)、 障害者手帳又は介護保険被保険者証などの写し
<input type="checkbox"/>	⑤求職活動	ハローワーク受付票などの写し
<input type="checkbox"/>	⑥災害	被災証明書、修繕期間がわかる見積書などの写し
<input type="checkbox"/>	⑦その他	その他の理由による (例)職業訓練: 訓練受講決定通知書の写し 就学: 在学証明書の写し

※ 2人目以降の申し込みを同時に行う場合は、(3)をご自身でコピーのうえ、提出してください。

※ 70歳未満の同居する祖父母がいる場合は、祖父母分も必要です(別世帯であっても必要)。

※ 離婚協議中の場合は、協議中であることを証明する公的証明書が必要です。

※ 須賀川市へ転入予定の方が、転入前に市内の認可保育施設への入所を希望する場合は、誓約書の提出が必要となります。

5 申込内容の変更について

申込書等に記載した内容に変更があった場合は、令和6年12月27日(金)までに必ずこども課へご連絡ください。変更内容によっては、追加で書類の提出が必要となります。

(例) 退職、復職、就労、就労時間の変更、家族構成や住所の変更、申し込みの取下げ など

<年度途中の変更について>

年度途中に変更があった場合は、利用している保育施設又はこども課へご連絡ください。なお、月途中の保育時間の変更はできないため、変更の手続きが前月20日までに行われない場合は、翌月以降も前月と同じ保育時間となります。

6 市外の認可保育施設の入所(広域入所)について

市内在住で、市外認可保育施設の入所を希望する場合も、須賀川市にお申し込みください。自治体間での入所調整を行うため、審査結果が出るまでに時間がかかることから、期限にかかわらず、早めの申し込みをお願いします。

第1希望から第4希望までのいずれかに、市外の保育施設を希望した場合は、希望順にかかわらず、市外の保育施設の審査結果が判明した後で、市内保育施設の入所調整を行います。

7 申し込みから決定までの流れについて

流れ	令和7年4月入所希望	令和7年5月～令和8年3月入所希望
①書類配布開始	令和6年9月24日（火）	
②申込期間	令和6年10月1日（火）～31日（木）	入所希望月の2か月前の10日締切 ※表紙参考
③入所選考	保育の必要性の優先度による入所選考 ※申し込み順ではありません。	
④結果通知	令和7年2月上旬（郵送）	入所希望月の前月上旬（電話）
⑤説明会	各保育所（園）・こども園による説明会	
⑥入所	令和7年4月1日	各入所月1日
⑦保育料決定	令和7年4月上旬 ※入所施設から配布	入所前月下旬

※ 慣らし保育は入所月の1日からの利用可能です。入所前に利用することはできません。

※ 令和7年4月入所の申込できる児童は、令和7年1月31日（金）までに生まれる予定の児童です。

8 保育料について

保育料は、4月1日時点の児童の年齢及び保護者（父母など）の**住民税額**（税額控除前の所得割額）により決定します。ただし、家計の中心となる方が保護者以外の場合は、その方の税額も加算されます。

＜令和7年度の保育料の算定方法＞

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度の住民税額に基づく保育料					令和7年度の住民税額に基づく保育料						

令和6年度の住民税額・・・令和5年1月1日から令和5年12月31日までの収入で算定

令和7年度の住民税額・・・令和6年1月1日から令和6年12月31日までの収入で算定

※ 住民税は1月1日時点で住民登録がある市町村で課税されます。令和6年1月2日以降に転入された方の税情報については、マイナンバーによる自治体間情報連携により取得し、保育料を算定します。住民税の額に変更があった場合は、変更時点までさかのぼって保育料を更正します。

※ ひとり親家庭や在宅障がい児（者）がいる世帯については、保育料が軽減されることがあります。

※ 同じ世帯から2人以上が保育施設に入所し、2人目以降の児童が**市内の認可保育施設**に入所される場合は、保育料の減免対象となる場合があります。

児童の区分	保育料の額
1人目	全額
2人目	半額
3人目以降	無料

- 保育料は口座振替となりますので、入所決定後、速やかに口座振替申請をお願いします。
- 納期限までに保育料が納付されない場合、督促状などの発送のほか、法規に基づき児童手当からの特別徴収や滞納処分を行うことがあります。
- **長期で欠席された場合であっても、保育料は減額・返還はしません**（国制度に基づく自治体要請による休園措置等を除く）。

9 給食について

市内すべての認可保育所(園)・こども園は、完全給食となっています。

食物アレルギーがある場合は、事前に施設へご相談ください。

須賀川市独自で給食費を無償化しています(上限額あり)

市内在住で保育施設を利用している3歳から5歳児まで(4月1日時点)の給食費は無償となります。

施設の種類	給付・免除の上限額	手続き方法
保育所(園) (認可外を含む) 認定こども園 事業所内保育施設(認可外を含む)	月額 5,600 円	利用施設により申請・請求方法が異なりますので、施設にご確認ください
幼稚園	月額 8,000 円	

10 授業料・保育料などの無償化について

3歳から5歳児まで(4月1日時点)の保育料などは無償となります(一部上限あり)。無償化の対象となるためには、利用する保育施設により、認定を受ける手続きが別途必要となる場合があります。

なお、保護者会費やアルバム代、教材費、延長保育料などは無償化の対象には含まれません。

対象児童	利用施設	保育の必要性	必要な給付認定	無償化の上限額(月)	無償化の手続き
満3～5歳	新制度幼稚園 認定こども園(幼稚園部門)	なし	1号認定	全額	不要
		あり	1号+ 新2号	授業料:全額 預かり保育料:11,300円	必要 ※預かり保育料の無償化を希望する場合のみ
	新制度未移行幼稚園	なし	新1号	授業料:25,700円	必要
		あり	新2号	授業料:25,700円 預かり保育料:11,300円	
			新2号	保育料:37,000円	
	事業所内保育施設 (認可外保育施設含む)	あり	2号	全額	不要
認可保育所 認定こども園(保育所部門)	あり	2号	全額	不要	

※ 非課税世帯で保育の必要性のある0歳から2歳児も無償化の対象となります。

※ 無償化の上限額(月)を超過した分については、保護者負担となります。

11 個人情報の取り扱いについて

提出していただいた個人情報については、利用目的の範囲内でのみ使用し、関係法令を遵守して厳正に取り扱います。また、お子さんの適切な発達支援のため、提出いただいた内容を関係機関や入所施設へ情報提供させていただく場合があります(乳幼児健診等の受診結果の照会、保育施設での生活状況を学校等へ提供 など)

令和7年度 須賀川市内保育施設一覧

≪新制度施設≫

★市立保育所【申込先：こども課】

施設名	住所	電話	認定区分	対象年齢	一時保育	延長保育
第一保育所	館取町145	76-5121	2号 3号	満6か月 ～5歳	無	有
第二保育所	塚田95	76-5122				

★市立認定こども園【申込先：こども課（3歳以上は各施設）】

施設名	住所	電話	認定区分	対象年齢	一時保育	延長保育
大東こども園	雨田字高屋敷8-1	79-3318	1号 2号 3号	満6か月 ～5歳	無	有
長沼こども園	長沼字南延命寺1	77-1228				
長沼東こども園	榊衝字上沖116	68-2206				
白方こども園	今泉字鼠内100	65-3177				
白江こども園	大久保字室貫26	65-2177				

★公立幼稚園【申込先：各施設】

幼稚園名	住所	電話	認定区分	対象年齢	預かり保育
稲田幼稚園	岩淵字笠木40-2	62-6050	1号	3～5歳	有

≪新制度に移行していない施設≫【申込先：各施設】

企業主導型保育施設

施設名	住所	電話	認定区分	対象年齢	一時保育	延長保育
いちごばたけ保育園	森宿字狐石124-18	94-7182	なし	0歳～5歳	施設にお問合せ ください。	

私立幼稚園

施設名	住所	電話	認定区分	対象年齢	預かり保育
須賀川幼稚園	北町5	73-3674	なし	3歳～5歳	有

★私立保育園【申込先：こども課】

施設名	住所	電話	認定区分	対象年齢	一時保育	延長保育
白鳩保育園	南町170	73-4541	2号 3号	満6か月 ～5歳	無	有
柏城保育園	滑川字東町139-1	94-5656			有	
双葉こどもの園	新町169	76-0606		満3か月～5歳		

★私立認定こども園【申込先：こども課（3歳以上で、すぎのこ～(仮称)花のうたこども園は各施設）】

施設名	住所	電話	認定区分	対象年齢	一時保育	延長保育
すぎのここども園	北山寺町32	76-5385	1号 2号 3号	満3か月～5歳	有	有
りのひら	和田道146	94-6401		満3か月～5歳		
オリーブの木	並木町180-3	73-3067		満9週～5歳		
くるみの木	日向町194	94-2129		満9週～5歳		
天泉こども園	上北町45	76-1653		満6か月～5歳		
仁井田の杜わかばこども園	仁井田字代官作田2	94-5201		満6か月～5歳		
(仮称)花のうたこども園	大町227-2	94-7650	満3か月～5歳	無		
おひさまなのはなこども園	森宿字狐石122-1	76-4125	2号 3号	満3か月～5歳	有	有
プリムラこども園	森宿字安積田184-1	76-4218		満3か月～5歳	無	
らみどり	緑町1-1	94-2996		満3か月～5歳	有	

※令和7年4月1日より花のうた保育園が認定こども園（(仮称)花のうたこども園）に移行予定です。

★小規模保育施設【申込先：各施設】

施設名	住所	電話	認定区分	対象年齢	一時保育	延長保育	
アップル保育園	桜岡53-5	72-0840	3号	満8週～2歳	有	有	
アップル第二保育園	森宿字狐石121-21	94-6633		満8週～2歳			
にれの木保育園	南上町200-8	94-7502		満8週～2歳			
虹色保育園	岩作1-4	75-6614		満2か月～2歳			
コアラ保育園	栄町443	94-7237		満2か月～2歳			
なかよしえん	日向町87	76-3259		満6か月～2歳			
イマジン・ナーサリー	森宿字北向91-63	94-7222		満3か月～2歳			無

【問い合わせ先】

須賀川市教育委員会事務局 こども課保育幼稚園係 電話88-8124